

一保証 | 加入規定





国産車の場合

● 加入条件

初年度登録から13年0ヶ月以内 ◆加入年式

◆加入時走行距離 販売時130,000km以内

- ※軽自動車で初年度登録の月がない場合は、車検月を初年度登録月とみなして計算します。 ※保証修理金額は、保証期間内の累計で販売時の車両本体価格(税込)を上限といたします。 ただし、販売時の車両本体価格が50万円以下の場合は上限を50万円(税込)までとします。
- 国産乗用車(3ナンバー、5ナンバー)が加入対象となります。※1ナンバー、4ナンバーは個人使用であれば加入できます。
- ●加入にはグー鑑定が必須となります。(グー鑑定証発行時から1年未満、走行距離50km以内が対象)
- ●加入には法定12ヵ月点検または車検および保証項目の点検整備が必須となります。
- ※名義変更日から前後2週間の実施
- ●車検証の使用者が法人名義で個人使用の場合は、加入後の走行距離制限を設けてお引き受けします。 ※加入後の走行距離制限は、1年保証15 000km、2年30 000km、3年45 000kmとなります。 (保証期間満了日または走行を制限した距離に到達した日のいずれか早い方をもって保証は終了となります。)

● 加入できない車両

●業務用途のメーカー・車種・車両

- <メーカー>三菱ふそう・日野・いすゞ・UDトラックの車両 <車種> マツダ(タイタン・タイタンダッシュ・ボンゴトラッ ク・パークウェイ)トヨタ(ダイナ・トヨエース・コースター・ハイ エーストラック・タウンエーストラック・ライトエーストラック) e-POWER車両 日産(アトラス・シビリアン・ビックサム)
- ●ハイスペックスポーツモデルの車両
- 日産GTR(型式 R35)、レクサスLFA(型式 LFA10) ホン ダNSX・シビックタイプR
- 三菱ランサーエボリューション スバル STIグレード ※280PS以上の高性能車両の加入に関しましてはグー保証事務局まで
- ●メーカー系コンプリートカーの車両
- トヨタ(G's,TOM'S,GRMN,GR,GRスポーツ) レクサス(Fシリーズ,F SPORT)
- 日産(NISMO,NISMO S,AUTECH SPORTS SPEC)
- ●電気自動車、天然ガス車、燃料電池車、LPG車、レンタ カー等の車両
- ●改造車、冠水車
- ●従業員、親族の車両、販売店の代車
- ●メーター改ざん車(交換履歴を確認できる場合は加入でき



輸入車の場合

● 加入条件

◆加入年式

初年度登録から7年0ヶ月以内

◆加入時走行距離 販売時70,000km以内

※保証修理金額は保証期間内の累計で100万円(税込)を上限といたします。

- ●正規輸入車が加入対象となります。(別紙料金表に記載のある車種のみ加入できます)
- ■加入にはグー鑑定が必須となります。(グー鑑定証発行時から1年未満、走行距離50km以内が対象)
- ●加入には法定12ヵ月点検または車検および保証項目の点検整備が必須となります。 ※名義変更日から前後2週間の実施
- ●車検証の使用者が法人名義で個人使用の場合は、加入後の走行距離制限を設けてお引き受けします。 ※加入後の走行距離制限は、1年保証15.000km、2年30.000km、3年45.000kmとなります。 (保証期間満了日または走行を制限した距離に到達した日のいずれか早い方をもって保証は終了となります。)

● 加入できない車両

- ●並行輸入車
- 業務用途の車両
- PG車、レンタカー等の車両
- ●改造車、冠水車
- ●従業員、親族の車両、販売店の代車
- ●ハイブリッド車、電気自動車、天然ガス車、燃料電池車、L ●メーター改ざん車(交換履歴を確認できる場合は加入でき ます)

■保証に含まれない主な項目(※重要)

- ①保証の対象の範囲外の不具合
- ②グー保証事務局の承認なく行われた修理および修理完了後に申し出のあった不具合または保証期間終了後に申し出のあった 不具合
- ③使用者の故意、過失が原因で発生した不具合または通常の注意で発見処置できたにも関わらず、放置したことにより発生した不具合
- ④地震、台風、水害などの自然災害並びに火災、暴動、戦争などに起因した不具合
- ⑤競技などのために使用することまたは競技などを行うことを目的とする場所において使用し発生した不具合
- ⑥衝突、接触、墜落、転覆、物の飛来、物の落下、火災、爆発、台風、洪水、高潮、煤煙、飛石、薬品その他の偶然な事故に起因 する不具合
- ⑦道路運送車両の保安基準に適合しない保証該当車両の不具合または法令または「メーカー」が認めていない改造、架装が 起因した不具合
- ⑧自家用途以外の業務目的で使用している場合
- ⑨定期点検、法定点検整備または「メーカー」が指定する点検整備の未実施が起因する不具合
- ⑩「メーカー」の取扱説明書等に記載されている取扱方法とは異なる使用および保管等に起因する不具合
- (1) 「メーカー」が指定する油脂類、純正部品以外の使用が起因した不具合
- ②[メーカー]が示す定期交換部品の指定通りの交換の未実施が起因した不具合
- ③使用損耗または経年劣化による不具合
- (4) 品質・機能上影響のない感覚的現象(音、振動、操作フィーリング、オイルの滲み及びオイル消費など)の改善に関わる一 切の費用または不具合の再現性が認められない場合および予防的整備費用
- ⑮保証期間の始期前に不具合の原因が発生していると認められる場合および保証期間の始期後に取り付けられた部品が起因 した不具合
- 16不適切な整備、点検、修理が起因した不具合と認められる場合
- (7)修理時の車両の引き取り、納車費用、代車費用
- ⑱消耗部品の交換・補充費用
- ⑩修理期間中、車両を使用できない事による損失や代替交通機関の費用または休業補償などの費用
- ②事故並びに事故後遺症に起因して発生した不具合の修理および事故に関わるの修理、手配

■その他

- ●修理に要する部品は原状復帰を原則として、リビルトパーツ(再生品)、中古パーツを優先して使用します。また、油脂類や他の 部品においての銘柄等の指定はお断りいたします。
- ●当該車両が改造車と見なされた場合は解約扱いとなります。また、ディーラー及び整備工場などで入庫拒否、作業拒否される 車両は改造車と見なし解約扱いとなります。

6

- ●「グー保証」は個人自家用使用が原則となります。日常的に業務使用をされる場合の保証修理はできません。
- ●使用者変更された場合は解約扱いとなります。(同居の親族への使用者変更の場合は除く)
- ●移転等による住所・連絡先・登録番号などの変更がございましたら、グー保証事務局までご連絡願います。
- ●日本国内で使用される車両が保証の対象になります。日本国外に持出した場合その時点で解約扱いとなります。

5